

横浜市感染症発生動向調査事業概要

平成30年(2018年)

令和元年12月

横浜市健康福祉局健康安全部健康安全課
横浜市健康福祉局衛生研究所

はじめに

感染症発生動向調査事業は、感染症の発生状況に関する情報を迅速に収集し、解析・評価を加え、その結果を速やかに関係者や市民に還元することによって、感染症対策に役立てることを目的としています。

横浜市では、昭和 53 年に、本市独自の感染症サーベイランス事業を開始しました。その後、昭和 56 年に全国レベルで国の事業として開始され、平成 11 年の「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(感染症法)の施行に伴い、感染症発生動向調査が法の下に位置付けられました。以降も感染症法の改正が実施され、感染症の分類や届出対象疾患などが追加・変更されています。

平成 30 年は、感染症法施行規則の一部改正により、急性弛緩性麻痺(急性灰白髄炎(ポリオ)を除く、以下 AFP)が五類感染症(全数把握疾患)として追加されました。AFP については、世界保健機関(WHO)がポリオ対策の観点から、15 歳未満の AFP の患者を把握し、その患者がポリオではないことを確認するよう求めており、この改正により、国内でも前述の基準で動向調査を実施することになりました。また百日咳は、前年まで小児科定点把握疾患でしたが、全数把握疾患となり、症例ごとのワクチン接種状況や、乳児への感染源と成り得る成人層の患者発生数などを把握することができるようになりました。

平成 30 年の感染症発生状況は、国内で風しんが流行し、市内では 8 月から報告数が増加しました。市内の風しんは、年末まで報告が続き、平成 25 年以来の大きな流行となりましたが、先天性風しん症候群の報告はありませんでした。また、前年に続き梅毒も国内の報告数が多く、市内でも近年報告数の多い状態が続いています。母子感染で発生する先天梅毒は、平成 30 年の市内からの報告はありませんでした。なお梅毒は、感染症法施行規則の一部改正により、平成 31 年から、過去の梅毒感染歴などの報告事項が追加され、より詳細な調査が実施されます。

この度、平成 30 年(1 月～12 月)の情報をまとめ、『横浜市感染症発生動向調査事業概要』を作成しました。感染症対策の参考資料として御活用いただければ幸甚に存じます。

最後に、本事業の推進にあたり御協力いただいた横浜市医師会、定点医療機関をはじめ各機関の皆様、また本事業概要の発行に御尽力いただいた感染症発生動向調査委員会の先生方、横浜市健康福祉局職員の方々に厚く御礼申し上げるとともに、今後とも一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年 12 月

横浜市感染症発生動向調査委員会

委員長 立川 夏夫

感染症発生動向調査委員会委員名簿

職名	氏名	所属
委員長	立川 夏夫	横浜市立市民病院 感染症内科長
副委員長	満田 年宏	東京女子医科大学病院 総合感染症・感染制御部 感染制御科 教授
委員	北村 勝彦	公立大学法人 横浜市立大学客員教授
委員	相原 雄幸	相原アレルギー科・小児科クリニック 院長
委員	鳥居 毅	横浜東口鳥居クリニック 院長
委員	大久保 一郎	横浜市衛生研究所長
委員	里見 正宏	瀬谷区福祉保健センター長

～平成30年3月

職名	氏名	所属
委員長	立川 夏夫	横浜市立市民病院 感染症内科長
副委員長	満田 年宏	東京女子医科大学病院 総合感染症・感染制御部 感染制御科 教授
委員	北村 勝彦	公立大学法人 横浜市立大学客員教授
委員	相原 雄幸	相原アレルギー科・小児科クリニック 院長
委員	鳥居 毅	横浜東口鳥居クリニック 院長
委員	大久保 一郎	横浜市衛生研究所長
委員	里見 正宏	戸塚区福祉保健センター長

平成30年4月～

目次

第1章 横浜市感染症発生動向調査事業の概要

1. 横浜市感染症発生動向調査事業	1
(1) 感染症対策の法的根拠	1
(2) 感染症発生動向調査	1
(3) 横浜市感染症発生動向調査システムの概要	1
(4) 横浜市病原体調査	2
(5) 横浜市感染症発生動向調査システムの目的	2
(6) NESID (National Epidemiological Surveillance of Infectious Disease) について	2
2. 感染症発生動向調査における情報の流れ	4
3. 感染症の類型	5
4. 感染症法で規定されている感染症	7
5. 区別定点医療機関数	9

第2章 一・二・三・四類感染症及び全数把握対象の五類感染症報告状況

1. 一類感染症	11
2. 二類感染症	11
3. 三類感染症	12
4. 四類感染症	13
5. 五類感染症(全数把握対象)	13
(表) 年別患者報告数(全数把握対象の感染症)	20
(表) 2018年に報告された全数把握対象の感染症	22

第3章 五類感染症(定点把握対象)報告状況

1. インフルエンザ定点把握対象感染症	29
(1) インフルエンザ	29
2. 小児科定点把握対象感染症	30
(1) RSウイルス感染症	30
(2) 咽頭結膜熱	31
(3) A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	32
(4) 感染性胃腸炎	33
(5) 水痘	34
(6) 手足口病	35
(7) 伝染性紅斑	36
(8) 突発性発しん	37
(9) ヘルパンギーナ	38
(10) 流行性耳下腺炎	39

3. 眼科定点把握対象感染症	40
(1) 急性出血性結膜炎	40
(2) 流行性角結膜炎	41
4. 性感染症定点把握対象感染症	42
(1) 性器クラミジア感染症	42
(2) 性器ヘルペスウイルス感染症	43
(3) 尖圭コンジローマ	43
(4) 淋菌感染症	44
5. 基幹病院定点把握対象感染症	45
(1) 細菌性髄膜炎	45
(2) 無菌性髄膜炎	45
(3) マイコプラズマ肺炎	45
(4) クラミジア肺炎	46
(5) 感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるものに限る)	46
(6) メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	47
(7) ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	47
(8) 薬剤耐性緑膿菌感染症	48
6. インフルエンザ入院サーベイランス	48
7. 定点医療機関からの報告状況	49
(表) 定点把握対象の感染症 患者報告数	50

第4章 病原体情報

1. ウイルス検査	61
(1) 病原体定点調査成績について	61
(2) 横浜市における2018/2019シーズンのインフルエンザウイルス流行株の解析	64
2. 細菌検査	71

第5章 資料

1. 横浜市感染症発生動向調査事業定点一覧	75
2. 横浜市感染症発生動向調査事業実施要綱	82
3. 横浜市感染症発生動向調査委員会設置運営要綱	94
4. 横浜市感染症発生動向調査委員会報告	96
5. 感染症に気をつけよう	120

横浜市衛生研究所ホームページ URL: <http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/eiken/>

【2019年3月26日から次のURLに変更】

URL: <https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/eiken/>